

外貨普通預金

2022年10月3日現在適用中

1. 商品名	・外貨普通預金																						
2. ご利用いただける方	・個人および法人のお客さま																						
3. お預入期間	・期間の定めはありません。																						
4. お預入方法 (1) お預入方法 (2) お預入金額 (3) お預入単位 (4) 預入通貨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時お預入いただけます。 ・ 1 補助通貨単位以上 ・ 1 補助通貨単位 ・ 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル 																						
5. 払戻方法	・ 随時払戻しいたします。																						
6. 利 息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行所定の利率を適用します。適用利率は随時変動いたします。利率は窓口にてご確認ください。 ・ 毎年2月と8月の利息決算日（第2金曜日）の翌日にお支払いいたします。 ・ 毎日の最終残高について付利単位を原則1補助通貨単位とした1年を365日とする日割計算をします。 ・ 利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税（2037年12月31日まで、復興特別所得税が付加されることにより、国税15.315%、地方税5%となります）として課税されます。（非居住者のお客さまは地方税はかかりません。） ・ 利息はマル優の対象外です。 																						
7. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預入・お引出方法や通貨により、手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>お預入・お引出方法</th> <th>手数料・金利等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">お 預 入</td> <td>円の現金でのお預入 円預金からのお振替</td> <td>円を外貨にする際には手数料を含んだ為替相場であるTTSレートを適用します。TTSレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）が含まれています。 （注1）</td> </tr> <tr> <td>外貨現金でのお預入（注2）</td> <td>外国通貨取扱手数料（1米ドルにつき2円、1ユーロにつき2円50銭、1オーストラリアドルにつき7円70銭）がかかります。</td> </tr> <tr> <td>ご本人の外貨預金からのお振替</td> <td>手数料はありません。ただし、ご預金の通貨と異なる外貨からのお振替えは取扱いしておりません。</td> </tr> <tr> <td>到着した外貨建送金のお預入 輸出手形等の取立代金のお預入</td> <td>リフティングチャージ（到着した外貨建送金のお預入の場合）外貨額×0.05%×TTS（最低2,500円） ※別途それぞれの取引に関する手数料がかかります。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">お 引 出</td> <td>円の現金でのお引出 円預金へのお振替</td> <td>外貨を円にする際には手数料を含んだ為替相場であるTTBレートを適用します。TTBレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）が含まれています。 （注1）</td> </tr> <tr> <td>外貨現金でのお引出（注2）</td> <td>外国通貨取扱手数料（1米ドルにつき2円、1ユーロにつき2円50銭、1オーストラリアドルにつき7円70銭）がかかります。</td> </tr> <tr> <td>ご本人の外貨預金へのお振替</td> <td>手数料はありません。ただし、ご預金の通貨と異なる外貨へのお振替えはお取扱いしておりません。</td> </tr> <tr> <td>外貨建送金に利用されるお引出 輸入決済に利用されるお引出</td> <td>リフティングチャージ（外貨建送金に利用されるお引出の場合）外貨額×0.05%×TTS（最低2,500円） ※別途それぞれの取引に関する手数料がかかります。</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記手数料に消費税はかかりません。 ・ 米ドルの被仕向送金をユーロの外貨預金に入金するなどのように、ご預金の通貨と異なる外貨との取引は取扱いしておりません。 			お預入・お引出方法	手数料・金利等	お 預 入	円の現金でのお預入 円預金からのお振替	円を外貨にする際には手数料を含んだ為替相場であるTTSレートを適用します。TTSレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）が含まれています。 （注1）	外貨現金でのお預入（注2）	外国通貨取扱手数料（1米ドルにつき2円、1ユーロにつき2円50銭、1オーストラリアドルにつき7円70銭）がかかります。	ご本人の外貨預金からのお振替	手数料はありません。ただし、ご預金の通貨と異なる外貨からのお振替えは取扱いしておりません。	到着した外貨建送金のお預入 輸出手形等の取立代金のお預入	リフティングチャージ（到着した外貨建送金のお預入の場合）外貨額×0.05%×TTS（最低2,500円） ※別途それぞれの取引に関する手数料がかかります。	お 引 出	円の現金でのお引出 円預金へのお振替	外貨を円にする際には手数料を含んだ為替相場であるTTBレートを適用します。TTBレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）が含まれています。 （注1）	外貨現金でのお引出（注2）	外国通貨取扱手数料（1米ドルにつき2円、1ユーロにつき2円50銭、1オーストラリアドルにつき7円70銭）がかかります。	ご本人の外貨預金へのお振替	手数料はありません。ただし、ご預金の通貨と異なる外貨へのお振替えはお取扱いしておりません。	外貨建送金に利用されるお引出 輸入決済に利用されるお引出	リフティングチャージ（外貨建送金に利用されるお引出の場合）外貨額×0.05%×TTS（最低2,500円） ※別途それぞれの取引に関する手数料がかかります。
	お預入・お引出方法	手数料・金利等																					
お 預 入	円の現金でのお預入 円預金からのお振替	円を外貨にする際には手数料を含んだ為替相場であるTTSレートを適用します。TTSレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）が含まれています。 （注1）																					
	外貨現金でのお預入（注2）	外国通貨取扱手数料（1米ドルにつき2円、1ユーロにつき2円50銭、1オーストラリアドルにつき7円70銭）がかかります。																					
	ご本人の外貨預金からのお振替	手数料はありません。ただし、ご預金の通貨と異なる外貨からのお振替えは取扱いしておりません。																					
	到着した外貨建送金のお預入 輸出手形等の取立代金のお預入	リフティングチャージ（到着した外貨建送金のお預入の場合）外貨額×0.05%×TTS（最低2,500円） ※別途それぞれの取引に関する手数料がかかります。																					
お 引 出	円の現金でのお引出 円預金へのお振替	外貨を円にする際には手数料を含んだ為替相場であるTTBレートを適用します。TTBレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）が含まれています。 （注1）																					
	外貨現金でのお引出（注2）	外国通貨取扱手数料（1米ドルにつき2円、1ユーロにつき2円50銭、1オーストラリアドルにつき7円70銭）がかかります。																					
	ご本人の外貨預金へのお振替	手数料はありません。ただし、ご預金の通貨と異なる外貨へのお振替えはお取扱いしておりません。																					
	外貨建送金に利用されるお引出 輸入決済に利用されるお引出	リフティングチャージ（外貨建送金に利用されるお引出の場合）外貨額×0.05%×TTS（最低2,500円） ※別途それぞれの取引に関する手数料がかかります。																					

	<p>(注1) TTS レートとは、当行がお客さまに外貨を売る場合に使用するレートのこと、基準となるレートに為替手数料(米ドルの場合1米ドルあたり1円、ユーロの場合1ユーロあたり1円50銭、オーストラリアドルの場合1オーストラリアドルあたり2円)を加えたものです。</p> <p>TTB レートとは、当行がお客さまから外貨を買う場合に使用するレートのこと、基準となるレートから為替手数料(米ドルの場合1米ドルあたり1円、ユーロの場合1ユーロあたり1円50銭、オーストラリアドルの場合1オーストラリアドルあたり2円)を差し引いたものです。</p> <p>(注2) 外貨現金でのお預入・お引出は、外貨両替取扱店の店頭で、法人(個人事業主を含む)のお客さまのみお取扱しております。ただし、ご預金の通貨と異なる外貨預金でのお預入・お引出は取扱いしておりません。</p>
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ ございません。
9. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険の対象ではありません。 ・ 円を外貨にする際(預入時)及び外貨を円にする際(引き出し時)は手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円)がかかります。(お預入時およびお引き出し時には、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート(預入時)TTBレート(引出時)をそれぞれ適用します)。 ・ したがって、為替相場の変動が無い場合でも、往復の為替手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり4円)がかかるため、お受取の外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。 ・ 外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取の外貨元利金を円換算する場合、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れ)リスクがあります。 ・ 為替差益は「雑所得」として総合課税の対象となります。(ただし、年収2千万円以下の給与所得者で為替差益を含めた給与以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。) ・ 為替差損が生じた場合、雑所得から控除することができます。(他の所得区分との損益通算はできません。) ・ お取扱い時間は、米ドルの場合は午前10時15分以降、米ドル以外の場合は午前11時15分以降となります。 ・ ご預金の通貨と異なる外貨との取引は取扱いしておりません。
10. 当行の商号	<p>株式会社 青森銀行 青森県青森市橋本1丁目9番30号</p>

当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
-------------------	---